

ファミリー・サポート・センター準備室オープン！

～育児援助活動は9月からスタートします～

問 福祉課 ☎84-0316

ファミリー・サポート・センター

子どもをもつ人が、安心して子育てできるように、地域の人たちが助け合う組織です。育児の援助を受けたい方と行いたい方が会員となり、ファミリー・サポート・センター（以下、センター）が仲介して、会員同士で育児援助を支え合います。



会員になるには

手順① センターへの入会登録
登録は7月から開始します。

手順② 会員には3種類あります

おねがい会員※1

（育児の援助を受けたい方）

町内在住又は在勤で、生後3か月から小学校6年生までの子どもがいる方

両方会員

おねがい会員、まかせて会員どちらもできる方（自分の急用時には子どもを預かってほしいけれど、時間があるときは子どもを預かることができるという方）

まかせて会員※2

（育児の援助を行いたい方）

町内在住の20歳以上で、子育て支援に関心のある健康的な方
※活動に必要な講習を受けていただきます。

講習会日程

- ・第1回登録者
6月17日(火)、20日(金)、24日(火)
- ・第2回登録者
7月23日(水)、25日(金)、30日(水)
今後も実施します。おしらせ版で随時お知らせします。

こんな時に 利用できます

（助け合いの例）



保護者の病気や冠婚葬祭などの急用時に子どもを預かる など



保護者が買物など外出の際、子どもを預かる など

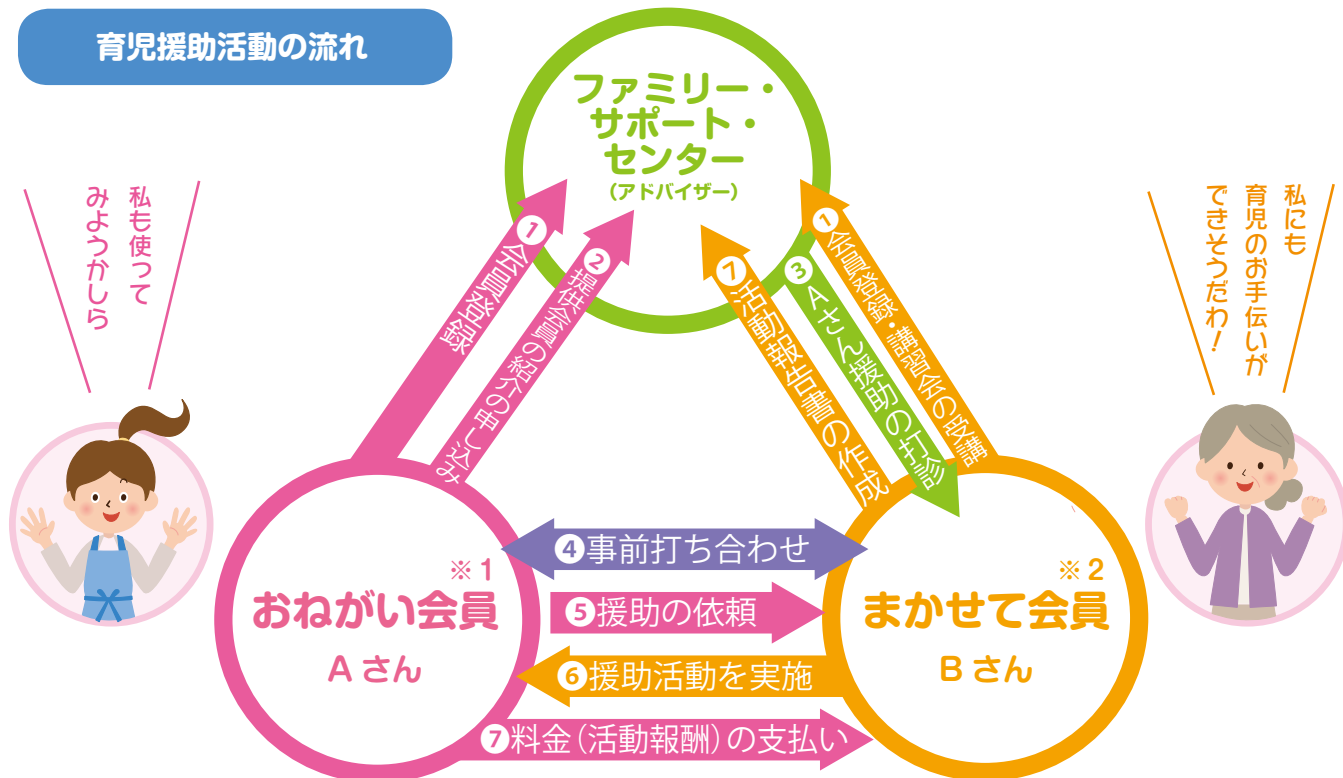


保育施設の時間外や、学校の放課後などに子どもを預かる など



保育施設への送り迎え など

育児援助活動の流れ



私も使ってみようかしら

私にも育児のお手伝いができるそうじゃ！

会員同士といえども、全く顔も知らない方に子どもを預けることが心配なのは当然です。そのため、センターを初めて利用される場合は、おねがい会員が希望する内容や状況に応じて、センターからまかせて会員に依頼し、センター職員が同席し、必ず事前の打ち合わせ（顔合せ）を行います。

知らない人に突然預かってもらうのは心配

子どもが病気の時の預かりや、宿泊を伴う預かりはできません。また、家事のお手伝い（掃除をしてもらうなど）をお願いすることはできません。

育児援助活動の場所は、※₂まかせて会員の自宅です。ただし、やむを得ないと認められる場合には、おねがい会員の自宅などで行うことができます。

何でもお願いできる？

会員登録説明会に参加してください

5月27日(火)、6月3日(火)にセンター入会登録説明会を町民センターで開催します。説明会では、申込書の配布、育児援助活動内容、料金、講習会内容などについて説明します。時間などの詳細はおしらせ版や町ホームページで随時お知らせします。

問 センター準備室（委託先：社会福祉法人青い鳥）

☎20-9699、080-9297-5332

利用料金は？

会員間の自発性と責任を尊重する有償ボランティア制度です。預かり活動ごとに会員間で利用料金を支払う形です。利用料金は、曜日や時間帯により異なります。

利用料金

区分	料金
平日午前7時～午後7時	1時間700円。 以後30分ごと350円。
土曜日、日曜日、祝日、年末年始、上記以外の時間帯	1時間900円。 以後30分ごと450円。

※その他交通費などの実費は別途必要となります。

センター準備室のご案内

